

平成20年度第1回地域包括支援センター等運営部会議事録

日時 平成20年10月28日(火) 午後1時30分～3時30分
場所 日進市中央福祉センター2階集会室
出席者 委員6名 亀井春枝(部会長)、井手宏、山岡林二、飯田修、市岡俊寛、土方節子
(順不同・敬称略)
事務局 長寿支援課(4名)
傍聴の有無 なし

1 あいさつ

事務局 定刻になり、委員の皆さんお揃いなので、始めさせていただきます。
(新しい委員の紹介)
(事務局から自己紹介)
続いて、部会長からごあいさつをお願いします。
部会長 前任の小塚さんが退任をされて社会福祉協議会会長に就任しました。この運営部会もみなさんにご協力を頂きながら、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

2 議題

(1) 平成19年度地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの実績について

部会長 事務局から議題1の説明をお願いします。
事務局 「平成19年度地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの実績について」(資料)について説明。
部会長 事務局から説明がありましたが、何かご質問等があればご発言頂きたい。
委員 包括的支援事業の中にある「担当地区高齢者マップ作成の基盤作り」の部分で、災害時の安否確認優先世帯の名簿は、どう活用していくのか。今は個人情報の取り扱いが難しいので、保管や活用について保健所でも悩んでいる。
事務局 災害時に地域包括支援センター(以下包括)として安否の確認が必要な人を把握するために、台帳を作成している。
委員 台帳はどこまで公開するのか。
事務局 市では対象者を広報や郵送でお知らせし、手挙げ方式で災害時の要援護者台帳を作成する予定で進めている。この台帳は、自主防災組織や自治組織などに公開する予定で進めている。包括の台帳は、各担当地区で把握している安否確認が必要と思われる高齢者の方を、災害時にスムーズに対応するために把握しているもので、対応や活用は今後包括で検討していく。
部会長 自分の担当している高齢者は、情報の開示に同意を頂いているので、開示の同意を取っている機関への開示はいいと思うが、特定高齢者などをいかにしていくか、今後の包括の課題と思われる。
他にご意見はないか？
委員 今の台帳に関して、包括と市で別々に災害時の安否確認の名簿を作成するのはむだで、

双方のデーターをマッチングさせて台帳が重なっていないか確認する必要があると思われる。データーのマッチングは今の状態では機能的に難しいと思われるが、考えていく必要がある。

(2) 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性について

部会長 続いて議題2の説明を事務局からお願いします。

事務局 「地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性について」(資料)について説明。

部会長 事務局から説明がありましたが、何かご質問等があればご発言頂きたい。

委員 特定の事業所に集中するのは、継続しているのなら問題ではあるが、たまたま集中してしまったと認識している。

委員 特定の事業所を集中させないように事業所が数多くあるわけではない。

事務局 事業所の数はそれほど少なくないという印象を受けている。

部会長 本人の状態で介護度が変わるがそのたびに事業所を変えられない。また、更新時に自立になる可能性がある方は、自立ヘルパーに移行できる事業所を予め選択する必要があるのは仕方がない。それぞれの地域包括支援センターには、なるべく特定事業所に集中しないことを念頭に置いて、今後もプランをたてて頂きたい。

(3) 在宅介護支援センターについて

部会長 続いて議題3の説明を事務局からお願いします。

事務局 「在宅介護支援センターについて」(資料)について説明

部会長 この議題については、非常に重要なことなので十分に審議して頂きたい。

ひとつお聞きしたいが、次の市マスタープランで市の人口は、約10万人を目指しているのに、(委託料の人件費の部分にある人口が)8万人で計算されているのは問題ではないか。この点をみなさんにもご意見頂きたい。

委員 在宅介護支援センター(以下在支)の設置状況の表で、本市には4ヶ所設置されているが、それを3ヶ所にするのか。

事務局 ここに4ヶ所とあるうちの1ヶ所は、市が基幹型として担っているものです。

委員 在支と包括が統合されて、その結果、従前の委託費の金額から下がるのは困る。統合されても全体の業務は変わらない。委託費の積算根拠に入っていない業務もあるので、その部分も考慮して頂きたい。庶務費としてプラスできる部分はないものか。

事務局 最初のご質問の人口については、過去3年ごとの人口の伸び率を単年の人口にかけて推計している。この推計した人口から、国の基準に従って職員の人員を想定している。

委員 国の基準はあまり参考にしない方がいい。市独自で判断してほしい。

包括と在支との比較の表で対象者が、包括が「高齢者(65歳以上)」で在支が「概ね65歳以上」となっているが、概ね65歳以上の方は、今後包括だけになると相談は受けられないのか。

事務局 市の独自サービスは概ね65歳以上のサービスもあるので、この記述となっている。包括と在支を統合すると整理することが必要だが、市の要綱で概ね65歳以上となっているものなので、このサービスについては、従前のおりと考えている。

委員長 他に何かご意見がないか。

委員 理解が出来ていないかも知れないが、単純に包括と在支を合わせるだけのことなら、サービスの内容に大きな違いはないのではないか。

事務局 基本的に一つの法人に二つの事業所があるのを一つにするもの。在支の業務を包括に持ってくることで、業務が漏れることがないと考えている。

委員 利用される方が、不便に感じなければいいと考える。

委員 業務を一元化して、包括に合わせるものなのか。

事務局 包括の業務は、権利擁護事業として高齢者虐待への対応やケアマネ支援など時間がかかる業務が多く、又今後も増大すると思われる。今の人数では今の業務量が限界と感じている。この考えはまだ決定ではないが、契約の中で、別枠か別項目で、在支の業務を加えることを検討していく。この業務に関わる職員数は、今の在支の人数を入れた職員数が必要になるのではないかと考えている。

委員長 包括と在支を合わせることのメリットは、さきほどご意見があった、窓口が一つになることで分かりやすくなることにある。ただ、包括と在支とで、根拠法令が介護保険法と老人保健法で分かれているので、合わせた時に包括で今のサービスを網羅できるのか、また、さきほどご意見でもあったが、対象者が「概ね」が付かなくなり、利用者がサービスを利用しにくくなり不便を感じるのではないか。

事務局 市の独自サービス以外の部分については、包括の業務内容で包含していると考えている。包括と在支を合わせることで、包括と在支で同じ利用者に別々に実態把握を行った場合、今は情報の共有が出来ないが、合わせることで情報を共有することが出来るなどメリットが考えられる。

委員長 包括と在支の相談件数を見るとかなり多いので、職員の人件費など予算的な措置について、市からの委託費に加味されていくのか。

事務局 在支の人件費の積算については、在支の平成19年度の相談・訪問・調査に係る所要時間を調べ、最大と最短の時間に実際の相談件数をかけ、積算し人員換算することを考えている。この件数には、市のサービスに要するものも全て含まれている。

委員長 相談の所要時間について、訪問や電話とでは要する時間が異なるので、それらはどのようにされるのか。

事務局 各相談によって、実際に係る所要時間に近い時間で算出するつもりでいます。

委員長 根拠法令上、包括で市の独自サービスを行っていいのか。

事務局 包括が行える事業として、介護保険法115条の39で「その他厚生労働省令で定める事業を実施し、」と定められている部分に含まれていると考えている。

委員 市は、市の独自サービスを継続して行きたいと考えており、そのサービス調査の対価についても予算を上乗せしていくと考えていいのか。

事務局 そのとおりです。在支が担っている市の独自サービスをスムーズに包括に移行したい。在支の業務に係る加算も今の単価のままで、今の在支の業務に係る人件費も上乗せして委託費を出していくことを考えている。

委員 介護保険の枠内で支出が出来ない分は、一般財源から市の持ち出しでやっていくと考えていると解釈していいのか。

事務局 そのとおりです。市の独自サービス事業は、介護保険の交付金の対象にならないので市の一般財源で補うことになる。

委員 事業所として、人的配置が必要となっていくので、その点を考慮して頂きたい。

委員 将来的に高齢者人口が増えていくので、将来を見据えて人件費を考えてほしい。

委員長 運営部会として、基本的に在支を廃止し、包括で在支の業務を全て合わせて行っていく。付帯事項として、市の独自サービスの部分は、包括で網羅していくと確約して頂くこと、出来たら、包括の運営要項を示して頂きたい。条件行きで賛成ということでお願いしたい。

(15時10分終了)